令和８年度　福祉サービス第三者評価結果

≪基本情報≫

対象事業所名	保育室みによん
経営主体(法人等)	保育室みによん株式会社
対象サービス	小規模保育事業Ｃ型
設立年月日	2020 年 4 月 1 日
定員（在園人数）	8 人（8 人）
事業所住所等	〒215-0012　川崎市麻生区東百合丘 3-12-3-205　　電話番号/ 044-455-4910
ホームページ	https://hoiku-miniyon.com
職員数	常勤職員 3 名・非常勤職員 8 名
評価実施年月日	2026 年 7 月 22 日・23 日
第三者評価受審回数	1 回
実施評価機関	株式会社　R-CORPORATION

≪実施方法≫

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2026 年 6 月 10 日～2026 年 6 月 22 日
	（評価方法） 職員を 4 人と 3 人のチームに分け、各チーム内で全ての評価項目について話し合い自己評価を行った。その結果を管理者と主任とで一つにまとめ評価機関へ提出した。
利用者調査	期間：2026 年 6 月 8 日～2026 年 6 月 19 日
	利用者（保護者）アンケートを実施

＜理念＞

＜子育て家庭の幸せのために＞

子どもからも保護者からも地域からも愛され信頼される居心地の良い保育室を目指す

＜基本方針＞

1．一人ひとりの子どもに寄り添い、丁寧な対応で心身の健全な発達を見守りながら「自立」と「自律」を促すとともに、様々な体験を通して豊かな心を持った明るい子どもを育成する。

2．家庭との連携を大切にし、保護者との信頼関係を築いて共に子育てを楽しむ。

＜保育目標＞

1. 楽しい保育室生活を送る
   家庭的な温かい雰囲気の中でゆったりと過ごし、好きなことを見つけてじっくり遊びこみます。
2. 自分らしくのびのびと過ごす
   自分で考えて行動したり、体を使う活動を通して、達成感を味わいながら「自立」し「自律」する力を身につけます。
3. いろいろな人と一緒に楽しく遊ぶ
   異年齢の幅の中で、簡単な社会のルールを学ぶとともに、周りの人に対する思いやりや、やさしい心を育てます。
4. できることを増やす
   基本的な生活習慣を身につけ、自分に自信を持ちます。

＜保育室みによんの特徴的な取組＞

1．保育者を多く配置することで子どもの主体性を引き出し、非認知能力を育む丁寧な保育を実践する。
2．自然との触れ合い・遊びを通して五感を養い協調性を育てる。
3．保護者への負担軽減と支援の取り組みを行う。
4．保育士の業務の効率化を実践し、各種研修への参加を奨励する。
5．地域・多世代との連携を大切にする。

≪総合評価≫

【保育室みによんの概要】

●保育室みによん（以下、当室という。）は、保育室みによん株式会社（以下、法人という。）の運営です。法人は 2011 年に共用型として発足し、2015 年からスタートした「子ども・子育て支援制度」により、地域型保育事業の 1 つとして、小規模保育事業 C 型として運営しています。当室名の「みによん」は、フランス語で「小さい」「かわいらしい」を意味しています。当室の理念「子育て家庭の幸せのために」の下、経験値の高い職員による手厚く丁寧な保育が成され、子ども一人ひとりに寄り添いながら「自立」と「自律」を促す保育を展開しています。

●当室は、小田急線「百合ヶ丘駅」から小田急バスで「餅井坂」下車、徒歩 1～2 分程にあるマンションの 2 階にあります。周辺は閑静な住宅地であり、自然豊かな公園に恵まれて子どもたちは四季折々の自然と触れ合い、伸び伸びと遊べる環境です。また、近隣に長沢小学校・中学校もあり、子育て世帯に適した地域です。「保育室みによん」はファミリー向けマンションの 1 世帯分を保育室仕様に改修し、保育室・調理室等、子どもたちが快適に生活できるよう工夫されています。

●当室の定員は 8 名、0 歳～2 歳児までの保育を実施し、現在 8 名の子どもが入室しています。小規模保育の特徴を十分に生かした保育が成され、一人ひとりの子どもの状況に応じた臨機応変なプログラムにより、温かく家庭的な雰囲気の中で日々の保育が展開されています。子どもたちは保育者とスキンシップしながらゆったりと過ごし、自分でできることを増やし「心」も「体」も明るく元気に育っています。

≪特長や今後期待される点≫

１.【子どもに寄り添う保育】

当室では、子ども８人を 3～4 人の保育者による手厚く丁寧な保育を行っています。少人数制の保育室であるからこそ、一人ひとりの子どもに目が届き、その時々の子どもの気持ち・体調に合わせた柔軟な対応ができています。職員は専門的な知識や子育て経験から、子どもの状況に応じた安心・安全な環境を提供し、子どもの年齢や発達に合わせて「自立」し、「自律」する力を身に付けられるよう取組んでいます。日々子どもたちの興味・関心のある遊びを保育に取入れ、1 日の保育活動の中に「動」・「静」のバランスを考慮しながら、子どもたちが楽しく過ごせるよう工夫しています。調査日には、保育者とスキンシップしながら歌や手遊び・紙皿シアター・お絵かき・プール遊び等、笑顔が溢れて生き生きとした姿が見られました。子どもたちは自分から好きな遊びを見つけ「はいどうぞ」と、小さい子に玩具を渡して一緒に遊ぼうとする姿もあり、思いやりや優しさが育っています。家庭的な雰囲気の中で、子どもたちは様々な楽しい体験を積み重ねています。今回の利用者（保護者）アンケートでも満足度 100％と高い評価を得ています。

２.【保護者連携の推進】

当室の理念の下、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。保護者の負担軽減を図り、布団・シーツ・バスタオル等は当室で洗濯・準備しています。また、保護者の状況に応じて、着替えの衣類等も洗濯して持ち帰りを無くす等、保護者が笑顔で子どもに向き合えるよう、できる限りの支援に努めています。毎日の連絡帳の他、降室時には写真を見せながら子どもの様子を伝え、一人ひとりの保護者と密にコミュニケーションが図られています。また、施設長自らもアルバム作成の担当者になり、子ども一人ひとりの成長過程を記録し、素敵なアルバムにまとめて卒室時にプレゼントしています。こうした取組により、利用者（保護者）アンケートに「安心して預けられる」との意見が寄せられ、満足度 100％の評価につながっています。

３.【食育への取組】

食育を全体的な計画及び年間指導計画・月間指導計画に位置付け、計画に基づき食事がより楽しめるよう取組んでいます。子どもが食への興味・関心が持てるよう、調理前の食材のお手伝い（野菜の皮むき等）を通して、色や形、大きさ、硬さ、匂い等を五感で感じさせています。給食では、川崎市公立保育園の献立を使用し、調理員が子どもに応じて自発的に食べられるよう食材の大きさ・硬さ等を調節しています。保育室から調理室が見えるため「いい匂い」「何かなぁ～」等々、調理員と会話する微笑ましい姿が見られ、子どもたちは給食を楽しみにしています。食事では、どの子も意欲的に食べ、残食がほとんどない状況です。毎日の食事内容は、玄関横のサンプルケース（上段に離乳食、下段に幼児食）に展示して保護者に知らせ好評を得ています。

４.【経営課題に向けた取組】

経営安定のためには利用者の確保が重要ですが、地域的に少子化傾向にあると共に、駅近くに保育施設が増加したことにより、入室児の確保が厳しくなっている状況です。また、小規模保育室という特質上、認知度の浸透が緩やかであるため、地域の方々に当室の存在の広報に努めています。具体的な取組として月 1 回の「施設開放」、地域会議への参加や、ホームページ上に「プレ幼稚園」・「育児相談会」を記載し、

広く保護者へアプローチしています。当室の入室児の半数が兄弟ケースであり、保育者も卒室児の保護者が 3 名も勤務している状況で、当室の理念「子ども・保護者・地域に愛される保育室」の証と言えます。入室すれば、当室ならではの手厚く丁寧な保育の実感が得られるようです。口コミはもとより、新たに当室のリーフレットを作成してアピールしていく計画もあり、今後の取組に期待いたします。

令和 8 年度　福祉サービス第三者評価結果

＜標準となる評価基準＞

第三者評価受審施設　保育室みによん株式会社　保育室みによん	
評価年度	令和 8 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

＜共通評価項目（45 項目）＞

Ⅰ	**福祉サービスの基本方針と組織** 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
Ⅱ	**組織の運営管理** 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
Ⅲ	**適切な福祉サービスの実施** 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20 項目）＞

A-1	**保育内容**　①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	**子育て支援**　⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	**保育の質の向上**　⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1　理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	Ⅰ-1-（1）-①　**理念、基本方針が明文化され周知が図られている**
	評価結果 A

評価の理由

当室の理念や基本方針は明文化され、入室のしおり等に掲載し、ホームページでも内容を分かりやすく紹介しています。入室のしおり「保育室みによん」を基に、見学や入室時の際には保護者に丁寧に説明し

て理解を得ています。職員には、理念・基本方針の共有及び保育目標や大切にしたいことについて周知が図られ、少人数制ならではの手厚く丁寧な保育の実施につながっています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「まぁ知っている」を含めると100％と、高い周知が図られています。

Ⅰ－２　経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	Ⅰ-2-（1）-①　**事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている**
	評価結果　B

評価の理由

事業経営の把握・分析は、区役所等の施設長会議に参加して地域の待機児童や転入者状況の把握に努めています。また、社会福祉事業の動向や川崎市・麻生区等の自治体の情報も入手しています。当室を中心とした出生状況等、情報を収集・分析すると共に、保育室利用率については、麻生区役所の担当者と常に情報を共有しています。保育のニーズに的確に応えられるように、引き続き、利用者ニーズの把握を行い、事業経営をとりまく環境の把握・分析に取組んで行きたいと考えています。

【3】	Ⅰ-2-（1）-②　**経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている**
	評価結果　B

評価の理由

経営安定のためには、利用者の確保が重要課題ですが、入室者の選定は自治体任せであるため当室では消極的な取組みとなっています。小規模保育室という特質上、認知度の浸透が緩やかであるため具体的なアピールとして「施設開放」の企画、地域会議への参加、幼稚園入園前の集団生活体験勧誘等で、地域の方々に当室の存在の広報に努めています。また、ホームページ上にも「プレ幼稚園」・「育児相談会」を記載し、広く保護者へアプローチしています。

Ⅰ－3　事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	Ⅰ-3-（1）-①　**中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている**
	評価結果　B

評価の理由

当室の理念「子どもからも保護者からも地域からも愛され信頼される居心地の良い保育室を目指す」の実現に向けた目標を明確にし、年度に合わせた目標を策定しています。また、年度末の振り返りや必要な時期の振り返りを踏まえて、次年度の計画内容を確認し、全職員が一丸となって取組んでいます。当室では担当税理士と共に、経営継続の具体的な予測を立てています。同時に、閉室のタイミングやそれに至る過程等も考えていますが、行政の方針等を鑑みると十分な予測ができないのが現状としてあります。

【5】	Ⅰ-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
	評価結果　A

評価の理由

当室の事業計画は理念・方針を基に作成され、単年度の計画（全体的な計画・年間指導計画）を策定しています。さらに、具体的な保育計画（月間指導計画・週間指導計画）の下、子どもたちの状況に合わせた日々の保育の実施へとつなげています。少人数保育の特徴を生かした丁寧な保育が成され、職員間で十分な話し合いの場で確認・評価・反省が行われ、計画の改善や次の目標設定につなげています。

（2）事業計画が適切に策定されている

【6】	Ⅰ-3-（2）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
	評価結果　A

評価の理由

当室の事業計画として、全体的な計画及び年間指導計画が挙げられます。全体的な計画は、施設長と正規職員で策定され、職員間で子どもの発達や月齢等を考慮して確認し合っています。年齢ごとの指導計画は、職員会議等で話し合い、周知から見直しまで行っています。事業計画（年間行事を含む）等は、年度末に職員間で評価・反省を行い、次年度の計画・立案につなげています。

【7】	Ⅰ-3-（2）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
	評価結果　A

評価の理由

当室の事業計画については、入室の契約時に事業計画（年間指導計画）を保護者に渡して丁寧に説明しています。また、主な行事内容を「年間行事予定表」として保護者に配布し、理解を促しています。さらに保育室便り・連絡ノート・掲示板等でも保護者に周知を図っています。今回の利用者（保護者）アンケート「保育の内容」の認知度は、100％でした。

Ⅰ―4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（1）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	Ⅰ-4-（1）-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
	評価結果　A

評価の理由

当室の指導計画には、振り返りと次への展望を記入する評価・反省欄があり、日々の保育を PDCA サイクルに基づいて計画・実行・見直し・改善につなげ、保育の質の向上に取組んでいます。当室ならではの保育体制が図られ、常に子どもに寄り添った保育が成され、子どもにとって居心地が良く安心・安全な保育への取組が組織的に行われています。また、年 1 回、保育室の自己評価や保育士の自己評価を行っています。第三者評価も定期的に受審（今年度受審 2 回目）しています。

【9】	Ⅰ-4-（1）-②	**評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している**
	評価結果　A	

評価の理由

毎年、川崎市の指導監査を受け、指摘事項については職員に周知し、改善に向けて取組んでいます。保育計画では、毎月の月間指導計画の振り返りを行い、課題を明確にして次期に生かすようにしています。日々の保育の中では、反省と共に評価も行い、保育の質の向上につなげています。また、職員会議を通して課題の改善策を話し合い、結果を全員が共有するよう努めています。記録の回覧の際には、文書からの受け取り方に相違がないよう、声に出して確認・調整し合う等、当室の風通しの良さを生かした取組を実施しています。

共通評価Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1-（1）-①	**施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている**
	評価結果　A	

評価の理由

法人代表は施設長も兼ねており、経営に関する内容及び基本的な方針・運営・職員の管理を行っています。施設長は自らの役割と責任を自覚し、日々の保育の中で常に目配りして職員に声かけを行い、気づいたことは明確にしています。当室の職務分担・シフト表で文書化され、職員への周知が図られています。有事発生時の連絡体制等、保護者向けには、重要事項説明書で入室時に説明を行うと共に、当室便り「みによんだより」を活用して周知を図っています。

【11】	Ⅱ-1-（1）-②	**遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている**
	評価結果　A	

評価の理由

施設長は法令を遵守した正しい経営を続けるため、川崎市保育課・労働基準監督署・日本年金機構等の官公庁や法人契約の税理士から助言・指導を得て、常に法令等の理解に努めています。また、行政からの通達を正確に把握し、麻生区との円滑な連携が図れるよう良好な関係作りに努めています。守秘義務に関しては、職員と誓約書を交わし、保護者には、重要事項説明書で丁寧に説明し、個人情報保護の観点から「個人情報使用同意書」に署名、捺印をもらい理解を得ています。職員には、法令遵守への取組について会議時等で周知し、知識の共有化を図っています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1-（2）-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
	評価結果　A

評価の理由

施設長は、これまで培った保育に対する知識や経験を生かし、日々職員とのコミュニケーションを図りながら相談やアドバイスを行う等、保育の質の向上に意欲を持って取組んでいます。また、指導計画や日誌等の確認を通して現状や課題を把握し、改善に向けた取組が実践できるようにしています。常に職員からの意見や提案に耳を傾け、強制的・独善的にならないよう配慮しながら職員と保育観を共有・共感し合える関係づくりに努めています。さらに、各職員の希望に応じた研修を受けられるよう職員間の協力体制を整え、保育の質の向上につなげています。

【13】	Ⅱ-1-（2）-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
	評価結果　A

評価の理由

法人としてキャリアパス・賃金テーブル・自己評価表等を活用し、客観的に業務を分析・評価・認定して職員の意欲向上や業務の実効性を高めるよう努めています。当室の質の向上のため、職務を分担して組織の運営に努め、職員全員が同じ方向を向き同じ目線で子どもたちと向き合えるよう尽力しています。また、働きやすい職場環境になるよう職員間のコミュニケーションを図り、常勤・非常勤職員も含め各家庭の状況に応じたシフト作成に配慮する等、全職員が一丸となって保育に取組める環境を整えています。

Ⅱ―2　福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-（1）-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
	評価結果　A

評価の理由

当室では、子ども 8 人を 3～4 人の保育者で手厚く丁寧な保育を行っています。保育者の配置基準より余裕がある体制作りのため、常勤・非常勤職員の人員確保、育成に努めています。現在、必要な人員は十分確保できていますが、当室は 3 歳未満児のみを対象にしていることからも人材の採用・確保・定着に細心の注意を払いながら運営しています。今後も少人数制の保育者の団結力を生かした当室ならではの保育を継続していきたいと考えています。

【15】	Ⅱ-２-（１）-② 総合的な人事管理が行われている
	評価結果　A

評価の理由

法人（当室）の理念・基本方針に基づき、「期待する職員像等」を明確にしています。少人数制の保育であるため、保護者や子どもとのより密接な関係、信頼関係を築いていくために人材に関しては慎重に見極める必要があると考えています。法人でキャリアパス・賃金テーブル・自己評価表等を活用して人事管理を行っています。職務遂行能力や貢献度等、仕事振りを客観的に判断し、処遇改善や昇給・昇格については書面で周知しています。処遇の水準については、行政の処遇改善施策に適切に対応すると共に、職員の意向や地域の実情に合わせた改善に取組んでいます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる
	評価結果　A

評価の理由

当室は小規模保育事業所であり、保育の対象が低年齢児のため朝夕の保育時間が比較的短く、遅い時間までの勤務が発生しにくい利点があり、ほとんどの職員が勤務時間内で無理なく働ける環境です。また、勤務体制上、土・日・祝日が休みであり、職員一人ひとりの事情に合わせた勤務シフトにより、ワーク・ライフ・バランスが可能になっています。常勤・非常勤に関わらず、有給休暇は積極的に取るよう奨励し、職員間で互いを思いやり、優しく、楽しい職場を目指しています。施設長は、日常的に職員の悩みや相談を受け、職員の心身のケアに努めると共に、定期健診や予防接種を行い職員の健康管理に留意しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2-（3）-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
	評価結果　B

評価の理由

職員一人ひとりの育成に向けた取組では、当室独自の「評価シート」を作成して職員との対話や相談等を通して、一人ひとりの得意分野を把握し、助言を行い育成に努めています。施設長は、職員一人ひとりと話せる環境作りを心がける等、気を配っていますが、職員との定期的な面談は行っていません。今後は、職員の目標管理・進捗状況・達成度について、定期的な面談の実施が求められます。個人の能力アップが、全体のレベルアップにつながるよう今後の取組に期待いたします。

【18】	Ⅱ-2-（3）-②	**職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の特徴的な取組にも掲げているように、人的に余裕があるので職員が研修を受けやすい環境です。川崎市や麻生区のからの研修の案内を閲覧し、職員が必要と思った研修や興味のある研修に参加できるよう体制を整えています。当室の研修計画に基づいて研修に参加し、終了後には報告書を作成して自己の振り返りや評価を行い、職員会議で報告の機会を設け、知識や情報の共有を図っています。職員の能力アップを図ることにより、当室全体のレベルアップにつながるよう努めています。

【19】	Ⅱ-2-（3）-③	**職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の「年間研修計画」に沿って、職員一人ひとりの研修受講状況を把握し、知識、技術水準、キャリア希望に応じて研修の機会を確保しています。また、職員が希望する研修は受講できるようシフトの調整等を行っています。役所等の公的機関が実施する外部研修の情報は、全職員に周知し参加を促しています。非常勤職員（保育補助者）で保育士資格取得の希望者には、講習・講義への参加を奨励し補助金を出しています。全職員が習熟度に配慮した研修に参加し、スキルの向上に努めています。

（4）実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-2-（4）-①	**実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている**
	評価結果　B	

評価の理由

実習生受入れマニュアルを備え、実習生等の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しています。当室の事業形態から基本的には見学実習の受入れのみであり、川崎市保育課から家庭的保育者実習の依頼があった場合は、これまでにも全て受入れています。今後も保育実習生等の依頼があれば、受入れていく体制でいます。

Ⅱ―3　運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3-（1）-①　**運営の透明性を確保するための情報公開が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

法人（当室）の情報は、ホームページ、川崎市情報サイト「麻生区の小規模保育事業一覧」、子ども・子育て支援情報公開システム「ここ de サーチ」等で、理念、基本方針、保育内容等を公開しています。法人が株式会社であることから、財務に関わる公表はしていませんが、保護者には、入室説明会等で運営内容を伝えています。また、保育室への要望や苦情に対する解決のための取組や安全・安心な保育の取組等も重要事項説明書に明記し、説明も行っています。苦情・相談に関しては、意見箱を設置し、いつでも意見が述べられるようにしています。また、定期的に受審している第三者評価の受審結果は、公表しています。

【22】	Ⅱ-3-（1）-②　**公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

法人経理規定等に基づき、事務、経理、取引、契約等の業務に関するルールを明記し、規定に沿って業務遂行しています。財務や経理等に関しては、法人契約の税理士から助言・指導を得ており、毎年の川崎市の指導監査や保育課指導員巡回で指摘された箇所を改善する等、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。

Ⅱ―4　地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4-（1）-①　**子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

地域との関わり方について、基本的な考え方を全体的な計画の項目「保護者・地域への支援」・「連携保育施設との連携」の欄に記載しています。また、麻生区の広報やホームページを活用して、保護者や地域住民との連携を大切にしています。当室では毎月 1 回、保育室を開放して地域の親子と楽しむ会を開いています。日頃から顔の見える関係性を大切にし、地域会議、近隣の清掃活動、町内会の夏祭り等の行事に参加・協力しています。子どもたちも散歩時には、近隣の方と挨拶や会話を交わし、公園では地域の子どもたちと一緒に遊び交流を深めています。

【24】	Ⅱ-4-（1）-② **ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している**
	評価結果　C

評価の理由

ボランティア等については、依頼があれば受入れる体制があり、マニュアルも作成しています。但し、当室は少人数での保育のため、子ども一人ひとりの安心感や生活リズムを大切にしており、頻繁に外部の人が出入りすることを避けています。そのため、ボランティア等の受入れ実績はありません。

（2）関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-（2）-① **保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている**
	評価結果　B

評価の理由

当室では、事故発生時等に受診ができる病院・医院や緊急時の消防署、警察署等をリスト化し、職員に周知しています。保護者には、重要事項説明書を配付し、周知を図っています。また、連携保育園とは日常的に情報交換を行い、合同健診や交流保育等を通して、子どもの成長や支援に関する相談がスムーズにできる関係を築いています。麻生区役所や地域の子育て支援センターと連携し、行政からの最新情報や支援制度の案内等を受取れるようにしています。家庭内等での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、速やかに行政や児童相談所等へ連絡できる体制を整えています。

（3）地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-（3）-① **地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

施設長は麻生区役所のホームページや担当部署から提供される情報を基に、地域の保育・福祉ニーズの把握に努めています。さらに、連携園「南いくた保育園」からの情報や、保護者から寄せられる声も重要な情報源となっています。月１回の保育室開放・プレ幼稚園・育児相談会等の際にも地域の方々の声を聞き、当室の専門的な知識や技術を生かし、子育てに関する相談に応じる等、子育てに必要な支援を行っています。今後も顔の見える関係を大切に具体的なニーズの把握に努め、地域の子育て家庭を支援していく体制でいます。

【27】	Ⅱ-4-（3）-② **地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

地域の福祉ニーズを把握することはできても、乳児の保育室であるため積極的に地域の取組に参加して行くことは中々難しい現状ですが、当室も地域資源の１つであると認識し、麻生区内保育園のネットワーク活動の推進へ協力する等、できる範囲で地域貢献に取組んでいます。今後も当室の特徴を生かし、できることを探しながら取組んでいく体制です。災害時等の際は、利用する子どもの安全確保を行った上で、地域住民への協力体制を検討しています。

共通評価Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

（１）利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1-（1）-①　**子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

子どもを尊重した保育については、少人数の保育ならではの特徴を生かし、子ども一人ひとりに合わせた手厚く丁寧な保育が実施されています。職員は常に子どもの人権を尊重し、個性を大切に保育しています。当室の基本方針の下、子どもたちは自分らしく伸び伸びと過ごし、日々の生活や遊びを通して「自立」・「自律」する力を身につけられるよう全職員でサポートしています。保護者には、保育内容を連絡帳、保育室便り、送迎時の会話等で伝え、理解を図る取組を行っています。子どもの人権については、職員会議や研修を通して職員間で学び合い、互いに尊重する心、性差別や先入観による固定的な対応をしないことを共通認識としています。

【29】	Ⅲ-1-（1）-②　**子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

子ども一人ひとりのプライバシーを守ることは、安心して過ごせる環境作りの基盤でもあり、子どもの尊厳にかかわる重要事項として、細心の注意の下に保育を行っています。全職員は守秘義務等を遵守し、子どもの着替えやおむつ交換の場所に配慮し、パーテーション（ダンボールに布を貼り合わせた手作り）で目隠ししています。保護者には、重要事項説明書で当室における個人情報の内容・保護方針を明記し、同意を得ています。子ども・保護者に関する書類等は、鍵付きの書庫にて厳重に保管・管理しています。

（2）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1-（2）-①　**利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している**
	評価結果　B

評価の理由

法人（当室）のホームページ、川崎市・麻生区の広報やホームページ等で情報を公開し、利用希望者に見てもらえるようにしています。また、見学の希望があれば、いつでも来てもらい（予約有）保育室の中や保育の様子を見てもらっています。施設長が個別に丁寧に説明を行い、電話での問い合わせにも随時対応しています。今後は、リーフレット等の当室の紹介資料の作成が望まれます。

【31】	Ⅲ-1-（2）-② **保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している**
	評価結果　A

評価の理由

保育の開始時の説明と同意については、保護者の意向を配慮し、個別に対応しています。保育開始前に重要事項説明書を基に、保育内容や留意事項等を分かりやすく説明し、同意を得た上で保護者と利用契約書を交わしています。入室後に大幅な変更をする場合は、再度同意書を取り交わしています。その際には、事前に保育室便りに掲載したり、お知らせで配ったり、同時に口頭でも伝えるようにしています。特に配慮が必要な保護者への説明についても個別に対応し、適切な説明が成されています。

【32】	Ⅲ-1-（2）-③ **保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

当室は 2 歳児までの保育室のため、3 歳児からは連携園へ引き継いでいます。その際には、引継ぎ申し送り書を作成し、連携園に提出及び面談を行い、しっかりと引き継ぎを行っています。卒室後も何かあれば、保護者へのフォローや相談できる環境を作っていますが、文書としては残していませんので、文書化を図ると尚良いでしょう。

（3）利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1-（3）-① **利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

当室は少人数保育であることから、一人ひとりの子どもに密度濃く丁寧に寄り添い、子どもの表情、遊びへの意欲等を観察すると共に、子どもの話を聞きながら、子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者については、日々の子どもの様子を口頭や連絡帳、写真等で伝え、安心感や満足度を感じ取り、柔軟に対応するようにしています。当室の理念にも掲げているように「子どもからも保護者からも愛され信頼される」を指標とし、居心地の良い保育室を目指しています。今回の利用者（保護者）アンケートでは、当室に対する保護者の満足度 100％という高い評価を得ています。

（4）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1-（4）-① **苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している**
	評価結果　B

評価の理由

苦情解決の仕組みを適切に整備し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しています。重要事項説明書に掲載し、入室時に保護者に説明して周知を図っています。また、玄関に意見、苦情等がある場合に入れられる「意見箱」を設置しています。これまで苦情の申し出はありませんが、苦情があった場合には申し出た保護者等のプライバシーに十分配慮し、承諾を得た上で解決内容を公表する予定です。また、内容に基づいて改善に取組み、保育の質の向上に役立てるつもりでいます。

【35】	Ⅲ-1-（4）-② **保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している**
	評価結果　B

評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、電話、書面、面談、意見箱の利用等で、いつでも受付ける事を入室説明会時に伝えています。日頃から、連絡帳での情報交換や送迎時の際に、気楽に話ができる雰囲気作りをしています。また、保護者がゆっくり話したい時には、保育室にて相談できることも伝えています。その際には、相談室として十分なスペースの確保はないのですが、プライバシーに配慮して、相談しやすい雰囲気作りに努めています。

【36】	Ⅲ-1-（4）-③ **保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している**
	評価結果　B

評価の理由

日常的に保護者とのコミュニケーションを図り、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮しています。また、保護者から様々な意見が述べられるよう玄関に「意見箱」を設置しています。保護者から相談された内容は迅速、丁寧に対応していくよう心がけており、職員間で共有して保育の質の向上や運営の改善に生かすようにしています。当室では、保護者からの相談や意見を受けた際の手順や対応策、検討等について定めたマニュアルの整備が課題と捉えています。組織的な対応マニュアルの整備等に期待いたします。

（5）安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1-（5）-① **安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている**
	評価結果　A

評価の理由

施設長がリスクマネジメントに関する責任者となり、事故発生時の対応と安全管理の手順等を明確化しています。毎月、マニュアルに沿って避難訓練を実施し、災害時や緊急時に子どもを安全に守るための体制を整えています。また、当室ではヒヤリハットへの対応を重視するために「危険事例集」として、過去の事例も含めてファイリングし、見直し・再発防止に取組んでいます。さらに、他地域で起きた事故を自室に置き換えてシュミレーションし、安全への意識を高めています。

【38】	Ⅲ-1-（5）-② **感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

当室では、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症対応マニュアルを整備し、衛生管理を適切に実施すると共に感染症の予防に努めています。少人数制の保育室だからこそ、一人ひとりの子どもの体調の変化に気づきやすく、異変があればすぐに対応できる環境が整っています。日々、保育者は子どもの健康観察を意識して行っており、いざという時の嘔吐処理法等についても定期的に確認・周知しています。また、最新の感染症情報を行政や地域から入手し、職員間で共有すると共に、保護者にも知らせ注意喚起をしています。

【39】	Ⅲ-1-（5）-③ **災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている**
	評価結果　A

評価の理由

当室の立地条件を考慮して災害時の対応マニュアルを作成し、職員間で役割分担を明確にしています。毎月の避難訓練を継続して実施し、子どもたちが落ち着いて行動できるよう職員の対応を含め訓練を積み重ねています。また、訓練後の反省点等を記録に残し、次回に反映させています。さらに、災害発生時に備えて食料や水を備蓄し、必要な防災備品も整えています。重要事項説明書では「非常災害対策」として、避難場所や対応策等の必要項目を明記し、保護者に周知しています。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-２-（1）-① **保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている**
	評価結果　A

評価の理由

保育の標準的実施方法として、業務マニュアル（保育指導計画を含む）やデイリープログラムを整備し、計画に沿った保育活動を行っています。デイリープログラムは、当室のホームページで「保育室の一日」として紹介されており、その日の子どもの状況に合わせて活動・遊びが展開されることを伝えています。当室ならではの柔軟さを生かし、子どもの状況に応じて臨機応変にプログラムを組み、日々の保育が展開されています。従って画一的な保育実践ではなく、子どもの興味関心に基づき子どもを主体とした保育活動を取入れています。また、その時々に応じた子どもの姿を受け止めて見直しを図っています。

【41】	Ⅲ-２-（1）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
	評価結果　A

評価の理由

保育の標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法は、日々の保育や月の保育の振り返りを行っています。その中で疑問に感じたこと、困ったこと、良かったこと等を職員間で話し合って共有し、次の計画に反映するようにしています。少人数の保育室だからこそ職員間のコミュニケーションが密であり、お互いの気づきや工夫等を直ぐに共有し合える環境です。当室では、子どもの姿を見据えた柔軟な見直しと、職員間の協力体制の下で保育内容の向上を図っています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-２-（2）-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
	評価結果　A

評価の理由

当室は、産休明け（生後 43 日目）から 3 歳未満児の保育を実施しており、一人ひとりに応じた個別指導計画を作成し、計画作成時は担当者によるアセスメントの協議を実施しています。また、各年齢における年間・月間指導計画は、全体的な計画の具体化を図って作成しています。日々の小さな変化も見逃さず、子ども一人ひとりの発達に応じた支援ができるよう、指導計画に反映させて保育実践に生かしています。こうした職員間のアセスメントの積み重ねにより、当室の柔軟で丁寧な保育の実施につながっています。

【43】	Ⅲ-２-（2）-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
	評価結果　A

評価の理由

指導計画の評価・見直しについては、保育実施後の週や月の保育の評価・反省を行い、作成した指導計画が適切だったのか確認・検証しています。指導計画の見直しでは、各年齢の保育目標・ねらいが保育活動を通して達成できているのかを基に、子ども一人ひとりの個別指導計画に適正に下ろせているのかをポイントとしています。また、子どもの状況や保護者ニーズ等、必要に応じて指導計画を会議の場で見直し職員への周知を図っています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-２-（3）-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
	評価結果　A

評価の理由

子どもの発達状況や生活状況の記録は、川崎市の様式に記録しています。日々の保育の実施状況や指導計画等については当室の様式に適切に記録し、職員間で内容の確認と情報の共有化を図っています。また、施設長が記録内容を確認し、書き方に差異が生じないよう個別に指導を行うと共に、必要に応じて職員会議で情報を共有しています。当室では、各種の記録ファイル等を通じて、情報を共有する仕組を整備しています。

【45】	Ⅲ- 2 -（3）-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
	評価結果　A

評価の理由

法人（当室）の「個人情報保護規定」に基づき、子どもに関する記録の取り扱いを定めています。施設長を記録管理の責任者とし、書類等を適切に管理・保管（鍵付書庫）しています。職員には個人情報の取扱いに関する守秘義務誓約を交わしており、情報管理の徹底を図っています。利用者（保護者）の個人情報については、入室時に重要事項説明書を通じて説明を行い、理解を得た上で利用契約書を取り交わしています。記録は外部に持ち出さないよう、紙媒体の書類や SD カード（写真データー）等、仕事の持ち帰り禁止を徹底しています。

内容評価 A－１　保育内容

A－1－(1)　全体的な計画の作成

【A1】	A-1-（1）-①	**保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の全体的な計画は、保育理念や方針、保育目標に基づき、当室の特徴を踏まえ子ども・家庭・地域の実態等を考慮して作成しています。施設長・常勤職員を中心に非常勤職員の意見も取入れて作成され、職員間で子どもの発達や月齢等を考慮し、確認し合っています。全体的な計画に沿った各指導計画や行事は、定期的に評価・反省を行っています。全体的な計画の見直しについては、子どもの発達状況や家庭環境、地域の実態等について職員間で話し合い、振り返りや評価を定期的に行って、次年度の計画の作成に生かしています。

A－1－(2)　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-（2）-①	**生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の環境は、ファミリー向けマンションの一世帯分を保育室仕様に改修し、採光・換気・温度・湿度等、常に適切な状態に保持し、子どもが快適に生活できるようにしています。トイレや手洗い場は、明るく清潔に保たれ、子どもが使いやすいよう工夫しています。また、子どもたちが触れる部分の衛生管理を徹底して感染症予防対策に取組むと共に、玩具や用具に破損等がないかを確認し、安全面の配慮をしています。常に子ども一人ひとりの状況を把握し、日々のブレスチェックと共に、安心・安全に過ごせるよう配慮しています。

【A3】	A-1-（2）-②	**一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の理念・方針の下、子ども一人ひとりの発達段階を見極め、個人差を十分に把握し、子どもを尊重した保育を行っています。少人数の保育室であるからこそ、一人ひとりの子どもに目が届き、手厚く丁寧な保育が行われています。職員は常に子どもの気持ちに寄り添い、その日の子どもの体調や状態に合わせた保育が行えるよう配慮しています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、言葉かけや保育内容を振り返る等、温かい保育を目指しています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「保育者の数が多く信頼が厚い」「きちんと一人ひとりを見てくれている」「安心して預けられる」等々の意見が寄せられ、満足回答率 100%と高い評価を得ています。

【A4】	A-1-（2）-③	**子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている**
	評価結果　A	

評価の理由

子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人ひとりの気持ちや発達に合わせて家庭と連携しながら段階的に進めています。当室の保育目標の１つでもある「子どもができることを増やし、基本的な生活習慣を身につけ、自分に自信を持つ」の達成に向けて、子どもの主体性を尊重し、達成感や褒めて自信につながるよう取組んでいます。子どもが「できた」という達成感を感じられるよう、その時々に応じた援助の仕方や言葉かけを工夫しています。また、子どもが理解しやすい言葉や絵本等を使いながら、遊びを通して楽しく基本的な生活習慣が身につくよう取組んでいます。

【A5】	A-1-（2）-④	**子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の保育方針・目標に沿った保育活動を通して、子どもの年齢や発達に合わせて「自立」し、「自律」する力を身につけられるよう取組んでいます。室内には子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう玩具・絵本・教材等が配置されています。職員は子どもの様子を注意深く観察し、子どもの興味・関心のある遊びを日々の保育に取入れ、スキンシップを通して友だちや保育者との関わり方や簡単なルールを覚える等の体験を積み重ねています。また、丈夫な体作りを目指し、近隣の公園へ散歩に出かけて四季折々の変化を目と肌で感じながら身近な自然に触れたり、地域の人と挨拶を交わすことで交流を図ったり、交通ルールを学ぶ等、整った環境の中で、子どもたちは様々な楽しい活動を体験しています。

【A6】	A-1-（2）-⑤	**乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の０歳児の定数は２名であり、現在２名を受入れています。入室当初は、担当職員が対応して信頼関係を築けるよう配慮し、慣れた頃からは担当制にはせず、全ての職員が対応出来るように少しずつ関わり、いつでも安心して過ごせるよう愛着関係の構築に努めています。乳児保育は、月齢により発達状況が大きく変化するので、発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成して保育に当っています。また、０歳児が当室で長時間過ごすことを踏まえて遊びの環境にも配慮し、気候や体調に留意しながら戸外活動や異年齢児との交流を取入れることで、子どもの興味や関心が広がるよう取組んでいます。保護者とは、毎日、連絡帳で丁寧に子どもの様子を伝えると共に、送迎時等の会話を通して情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。

【A7】	A-1-（2）-⑥	**3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

当室では一人ひとりの子どもに合わせた保育が実施できるよう、日常の子どもの様子を観察し、必要に応じて援助しながら、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に育んでいます。養護と教育の面では、年間指導計画を基に月間指導計画及び個別指導計画を毎月作成し、子どもの発達状況に応じた保育を展開しています。少人数制保育のため、保育者と密度濃く関わりながら、友だちと楽しく遊んだり、気持ち良く過ごせたりするように努めています。また、個々の発達を踏まえ興味・関心のある物に触れることができるよう環境を整えています。保護者とは、連絡帳、登降室時の会話等を通して、密にコミュニケーションを取り、連携を図っています。

【A8】	A-1-（2）-⑦	**3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　非該当	

評価の理由

小規模保育事業所であるため3歳以上児の在籍はなく、非該当です。

【A9】	A-1-（2）-⑧	**障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　B	

評価の理由

現在、障害のある子どもの入室はありませんが、受入れた際には子どもの状況に応じた個別指導計画を作成し、関係機関と連携しながら安心して過ごせるよう配慮しています。これまでにも支援が必要と思われる子どもが在室しており、その子たちを含めて皆が楽しく過ごせるようインクルーシブ保育を実践しています。日々の生活の様子を丁寧に伝える中で、発達の遅れを保護者が認識し、自主的に専門機関へ相談に通うことができています。今後も職員間で発達の課題に気づきを持ち、主治医・専門機関からの助言・相談、連携園との協力体制の下、該当児にとって良い保育環境を提供できるよう配慮していく体制です。

【A10】	A-1-（2）-⑨　**それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
評価結果　A	

評価の理由

当室の月間指導計画に「長時間保育」を掲げ、年齢に応じた休息時間や 1 日の活動に「動と静」の時間を設けるように配慮しています。当室の特徴を生かし、手厚く丁寧に関わりながら子どもの状況や登室時間に配慮し、1 日を通してゆったりと過ごせるようにしています。また、その日の天候や子どもの体調を見ながらデイリープログラムを変更し、柔軟に対応しています。異年齢で過ごす中では、年齢の差を考慮して部屋を分けたり、外遊びの時間をずらしたり、30 分を目安に異なる遊びを提供する等、遊びに変化を持たせ子どもが楽しく遊べるよう工夫しています。その際には、職員間で子どもたちの様子を適切に引き継ぎ、情報共有を図り、保護者につなげています。

【A11】	A-1-（2）-⑩　**小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している**
評価結果　非該当	

評価の理由

小規模保育事業所であるため非該当です。

A－1－（3）　健康管理

【A12】	A-1-（3）-①　**子どもの健康管理を適切に行っている**
評価結果　A	

評価の理由

子どもの健康管理については、入室時の面談や健康台帳、児童票等で子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。また、当室の年間保健計画に沿って、手洗い指導、子どもの健康増進、感染症予防等の取組を行っています。日々の保育の中では、朝の受入れ時に視診、触診、保護者に子どもの健康状態を確認して保健日誌に記録すると共に、職員間で情報共有しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)予防のため、ブレスチェックを 0 歳児は 5 分ごと、1 歳児・2 歳児は 10 分ごとに行い、うつぶせ寝はしないように職員間で徹底しています。職員は安全衛生に関する研修に毎年参加し、必要な情報の習得と正しい知識を得て、安全を担保しています。

【A13】	A-1-（3）-②	**健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している**
	評価結果　A	

評価の理由

当室では、定期的に連携園（南いくた保育園）にて嘱託医による健康診断・歯科健診を受診しています。健診結果は職員間で情報共有すると共に、健康台帳に記載して保管しています。保護者には、当日のお迎え時に口頭及び書面で伝えると共に、場合によっては通院を勧めています。通院が必要な家庭については、結果・経過確認を行い、フォローを含め連携を密に取り合っています。また、月 1 回の身体測定の結果も保護者に知らせています。健診で配慮が必要な事項が見られたケースは、個別カリキュラムを見直し、家庭と連携して取組んでいます。当室では歯磨き指導も行い、口腔衛生に努め、歯ブラシの衛生管理も徹底しています。

【A14】	A-1-（3）-③	**アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている**
	評価結果　A	

評価の理由

アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。保護者には、入室説明会で説明して医師の診断・指示書の下、川崎市健康管理委員会の承認を得るため、保育室を通して書類を提出しています。現在 1 名の食物アレルギー児の在室があり、毎月の献立表を基に保護者と確認し、提供時には食事用テーブル・トレーを別にし、調理者と保育者で声だし確認を行う等、間違いが起こらないよう細心の注意を払い対応しています。職員は、アレルギーについての最新情報を得るため、外部研修にも積極的に参加し、知り得た情報を職員間で共有し、認識の統一を図っています。

A－1－（4）　食事

【A15】	A-1-（4）-①	**食事を楽しむことができるよう工夫をしている**
	評価結果　A	

評価の理由

食育を全体的な計画及び年間指導計画・月間指導計画に位置付け、計画に基づいて食事がより楽しめるよう取組んでいます。保育者の配置に考慮し、子どもが楽しく落ち着いて食事がとれるよう工夫しています。子どもが苦手な食材等は、声かけをたくさんして励ましたり、食べられた時には誉めたりしながら、無理せず楽しく食べることを目標にしています。保護者には毎月、川崎市の「献立表」・「給食だより」の配布や毎日の食事内容を展示(サンプル掲示)で知らせ、食事の理解につなげています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「お子さんは給食を楽しんでいますか」の設問に対する満足度は 100％と、高い評価を得ています。

【A16】	A-1-（4）-②	**子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している**
	評価結果　A	

評価の理由

当室では、川崎市公立保育園の献立を基に給食員が調理を行い、毎日手作りの給食を提供しています。毎月の献立には旬の食材を使用し、様々な食材や季節の行事食等、子どもたちが喜んで食べられるよう工夫を凝らしています。また、子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるよう食材の大きさ・硬さ等を調節しています。日常的に調理の様子が見られて匂いも感じられるので、子どもたちは給食を楽しみにしており、調理員と会話する微笑ましい姿が見られます。給食日誌には、毎日の残食、検食等を記録し、調理の工夫につなげています。衛生管理についても給食員がマニュアルの下、適切に行っています。【A15】と同様、利用者（保護者）アンケートでも満足回答率 100%という高い評価を得ています。

内容評価 A－２　子育て支援

A－2－(1)　家庭との緊密な連携

【A17】	A-2-（1）-①	**子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている**
	評価結果　A	

評価の理由

保護者とは、毎日の連絡帳及び写真を見せながら当室での様子を伝え、家庭との連携を図っています。少人数保育のため、一人ひとりの保護者と密にコミュニケーションが図られています。特に迎えの際に、写真を介しての活動内容の説明は保護者に好評です。また、子どもの情報については、家庭と共有化を図り、齟齬がないよう記録に残すようにしています。今回の利用者（保護者）アンケート「保護者との連携」について全ての項目で満足度 100%と、非常に高い評価を得ています。

A-2-（2）　保護者等の支援

【A18】	A-2-（2）-①	**保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている**
	評価結果　A	

評価の理由

当室の理念に掲げている「子どもからも保護者からも愛され信頼される居心地の良い保育室」を目指し、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。日々、保護者とのコミュニケーションを大切に信頼関係の構築に努め、子どもにとっても保護者にとっても安心・安全で心安らぐ場所でありたいと考えています。保護者のリフレッシュのために子どもを預かる等、負担軽減や事情を汲んで個別に対応しています。保護者からの相談や報告等に対しては、職員が丁寧に傾聴し、真摯に対応することで安心感を提供しています。利用者（保護者）アンケートでも「普段からコミュニケーションをとってくれている」「安心して預けられる」等の意見が寄せられ、満足度 100%でした。

【A19】	A-2-（2）-②	**家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている**
評価結果　A		

評価の理由

日頃から子ども・保護者とのコミュニケーションや観察を通して、虐待等の早期発見に努めています。毎朝の健康観察で子どもの体の傷・精神状態・衣類の様子等を確認し、保護者の様子も観察しながら、いつもと違う所はないかと確認しています。常に子どもの様子や健康の変化等にも注意を払い、兆候を見逃さないようにしています。虐待等の疑いがあると感じた時には、職員間での情報を共有し、速やかに対応するよう関係機関への相談、通報、連携を図るよう体制を整えています。

内容評価 A－３　保育の質の向上

A－3－(1)　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-①	**保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている**
評価結果　A		

評価の理由

保育実践の振り返りについては、日々の保育活動から週末・月末に振り返りと見直しを行い、月間指導計画・週案の策定につなげています。その際には、職員間での気付きや課題を共有し合うことで、より良い保育につなげるよう努めています。また、当室では社会保険労務士の指導の下、独自の自己評価シートを使用し、職員の自己評価を行っています。職員の自己評価結果を基に、当室の自己評価も行っています。当室の常勤・非常勤職員の意識が高く、保育に真摯に向き合い、共通理解の下に自己評価を生かしながら、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：保育室みによん

定員	8 名
アンケート送付数（対象家庭数）	5 人
回収率	100%（5 人）

【利用者調査項目】　　※上段人数、下段%で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まぁ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1 -1	保育方針・保育目標を知っていますか	4 人	1 人	0 人	0 人	0 人
		80%	20%	0%	0%	0%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	4 人	1 人	0 人	0 人	0 人
		80%	20%	0%	0%	0%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	4 人	1 人	0 人	0 人	0 人
		80%	20%	0%	0%	0%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 2-2	戸外遊びについて	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 2-5	給食の献立内容について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	4 人	1 人	0 人	0 人	0 人
		80%	20%	0%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	3 人	2 人	0 人	0 人	0 人
		60%	40%	0%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	4 人	1 人	0 人	0 人	0 人
		80%	20%	0%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	4 人	1 人	0 人	0 人	0 人
		80%	20%	0%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		5 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%	0%

事業者コメント

施設名　　保育室みによん
施設長名　菅原　純子

≪第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想≫

評価項目の中には、できていないだろうと自覚していることもあったのに、多くの項目を好意的・肯定的に評価してもらえたことで、保育に自信を持ち、ネガティブな考え方から前向きに向かい合おうという気持ちに変えることができました。また、自分たちだけの自己評価では業務の振り返りに対して深掘りが足りなかったことに気付き、質の高い保育を続けて行くために、定期的に第三者評価を受ける必要があることを感じました。今回の受審で明らかになった職員間の微妙な考え方の違いは、積極的な日常会話を通して埋めていきたいと思います。

≪受審後取組んだこととして≫

１．独自のリーフレット作成中

２．結果報告書の内容を職員個々で確認し、感想を述べ合い、反省材料とした。

３．年度の途中であるが、職員個々の具体的な目標を明記した。